

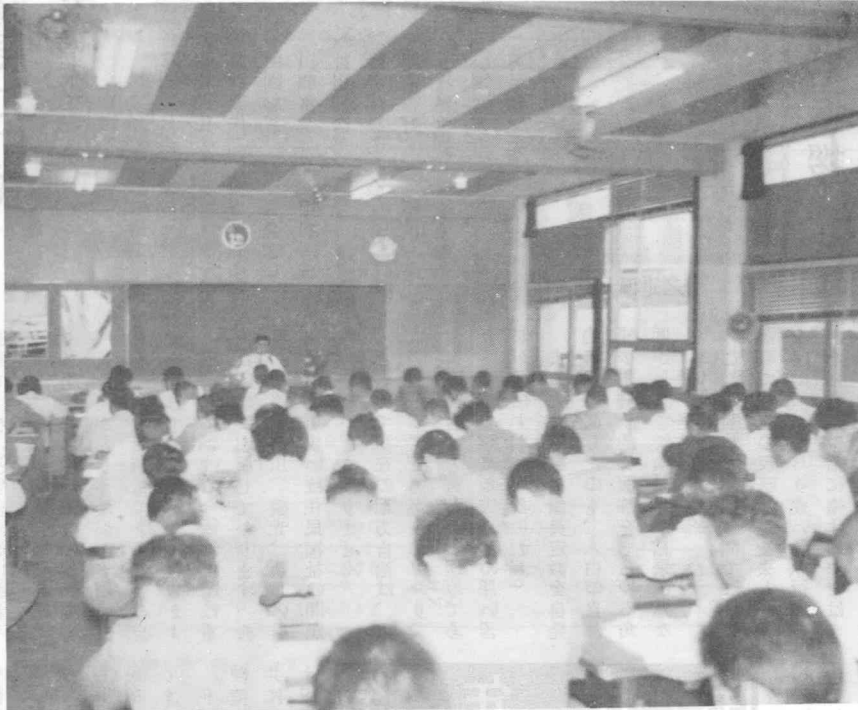
# 広報たしろ

昭和42年6月号

豊明町づくりに  
かみよく  
めよう  
住みよい

編集と発行 鹿兒島県肝属郡田代町役場  
印刷 新生社印刷

人口統計 4月末日現在 6,665人  
男子 3,220人 女子 3,445人



熱心に講座を聞く畜産講座受講生

## くらしのメモ

日ごとにみどりが濃くなつて雨の日の多い六月です。天候は不順になりがちで、中旬にはうつと雨しいつゆにはいることでしょう。さて六月のおもなこよみを眺め

てみましょう。一日は初夏の風物詩あゆ解禁気象記念日、電波の日あるいは写真の日など一日は各種の行事が重なります。

四日から歯の衛生週間。  
七日は計量記念日です。十日は時の記念日と、わたくしたちの生活に密着する記念日がつぎますから、それぞ



## 節水に協力を

町公営水道では、最近水の使用が非常に増えて、水不足をいたしており、日夜配水に努力はいたしてありますが、今のまゝでは時間給水等も考慮しなければならぬ状態であります。

尚、ただいま橋ノ口に施設の増設、改良工事中で、これが六月末完成の予定ですので、その間は誠に不自由なこともあると思いますが、水を節約して使用して下さい。特に道路や庭等の散水、洗車等も速慮して節水に御協力下さい。

水道係



### \* 5月の田代農業 気象観測報告 \*

|       |      |            |
|-------|------|------------|
| 5月の気象 | 天気   | 晴4 晴11 曇13 |
|       | 雨    | 3          |
|       | 最高気温 | 28.4°C     |
|       | 最低気温 | 7.6°C      |
|       | 平均気温 | 18.0°C     |
|       | 雨量   | 20.1mm     |

六月は天候の不順に伴い病気の多発する時期でもあります。家庭でも食べ物には充分注意したいものです。

二十五日は救らいの日です。この病気に苦しんでいる人々が全国には相当あることを決して忘れてはならないと思います。

十二日は入梅。普通作の田植が始まります。十八日は父の日（オサニヨロ）まだこの日の認識がうすいようですが、せいぜい家庭サービスを立てあげて下さい。

二十二日は夏至です。一年中でいちばん日が長い日。

# 議長に押川副議長に町氏 議会人事成る

選挙後、初の臨時議会を五月九日午前十時町議事堂に於て開会、正副議長の選挙、各常任委員の選任、常任委員会、正副委員長の互選

議長 押川熊次郎(68才)

副議長 町清之進(61才)

総務民生委員長 原沢美代二  
副委員長 湯ノ谷義雄  
経済建設委員長 門前信好  
副委員長 鶴園末吉

議会選出監査委員の選任等が行われ、次のとおり決まりました。



押川 熊次郎氏



町 清之進氏

各常任委員会の構成

◎総務民生委員会  
原沢美代二 湯ノ谷義雄  
南園忠男 貫見徹郎  
川前富造 中村一夫  
押川熊次郎

◎経済建設委員会  
門前信好 鶴園末吉  
小牧親典 麦生田始  
小園常雄 辺志切早  
町 清之進

議会事務局 以上

## 議長就任の御挨拶

押川 熊次郎

去る四月二十八日、町議会議員の改選に当り五たび当選の光栄に浴し、次いで五月九日の臨時議会において再び議長に選任せられました。

これひとえに、平素町民皆さまの深い御理解と全面的な御協力の賜物でありまして、これを固く心底に銘じ、衷心より感謝し厚くお礼申し上げます。

さて、議会の使命と議員の職責については今更申す迄もありませんが、そもそも民主政治とはズバリ一言 議会政治 だと言うても過言ではないと信念いたします。

そこで議会に臨んでは勿論のこと、平素談議する場合においても一言一句がとりもたず住民の意志であり気持ちであると言う自覚を忘れてはならないと存じます。

田代町における今後の課題は重大なものが山積しております。教育、道路、河川、観光、新しい農業政策、或いは住民福祉の問題等枚挙にいとまありません。

ところで現在の地方自治は、広く国や県の支配力が及んでおり、俗に三割自治と言われる所以であります。故に地方自治の深い苦悩が存在するのであります。

去る九月議会で議員定数を自発的に四名減じたのも、人口の自然減少や財政的な面等をあらゆる角度から具さに検討した結果に外ならないのであります。

これに關して一部の間では少数派で民意の反映不足を来し、或いはボスが牛耳り或いは執行部とのなれ合い政治に情するのではないかと、その声も聞きますが、それは失当であり全くの杞憂に過ぎないと存じます。

ちようど本年は地方自治制布かれて二十年、又明治維新百年にも当る意義深い秋でもあります。

改選を機会に、更始一新して益々議会の使命と議員の職責に徹し

## 財政事情

田代町財政事情を次のように公表します。

田代町長

原

順

まえがき

昭和四十一年度下半期の財政運営の状況と、昭和四十二年度当初予算の概要についてお知らせいたします。

### ①昭和四十一年度

下半期の

財政運営状況

昭和四十一年度各会計予算執行の状況は次表に示すとおりで、平均して収入額八二%、支出額八一%で、収支概ねトントンという状態でありました。

これを会計別にみると、三月末において、一般会計は約一七〇万円の赤字となつていますが、これは各種の補助事業の財源である町債・国県補助金の収入が遅れているためで、出納閉鎖の五月末日までは計画どおり収入となる見通しであります。

以上述べたとおり、四十二年各会計は何れも概ね順調に運営され、

昭和41年度各会計予算執行状況

昭和42.3月末現在 (単位千円)

| 会計別   | 予算額     |         | 収入済     |       | 支出済     |       | 差引(A-B) |
|-------|---------|---------|---------|-------|---------|-------|---------|
|       | 当初      | 現在      | 金額(A)   | 比率(%) | 金額(B)   | 比率(%) |         |
| 一般会計  | 130,226 | 159,736 | 127,792 | 80.0  | 129,461 | 81.1  | △1,669  |
| 国保会計  | 21,032  | 25,014  | 20,940  | 83.7  | 20,103  | 80.4  | 837     |
| 水道々々  | 2,204   | 3,689   | 3,423   | 92.8  | 3,215   | 87.2  | 208     |
| 土地改良々 | 2,884   | 3,481   | 4,049   | 116.3 | 2,686   | 77.2  | 1,363   |
| 計     | 156,346 | 191,920 | 156,204 | 81.4  | 155,465 | 81.0  | 739     |

昭和42年各会計当初予算

(単位千円)

| 会計別   | 42年度当初(A) | 41年度当初(B) | 比較(A-B) |
|-------|-----------|-----------|---------|
| 一般会計  | 129,790   | 130,226   | △436    |
| 国保会計  | 26,336    | 21,032    | 5,304   |
| 水道々々  | 7,950     | 2,204     | 5,746   |
| 土地改良々 | 4,465     | 2,884     | 1,581   |
| 計     | 168,541   | 156,346   | 12,195  |

### ②昭和四十二年

各会計予算概要

昭和四十二年各会計当初予算は次表のとおりで、一般会計を除き各会計共前年度に比べ相当大巾な増額となつていますが、一般会計は諸般の事情から骨格予算を編成したことによるもので、今後予算化すべき事業が相当額残されておる見込であります。

以下各会計の予算の概要について説明いたします。

#### (1) 一般会計予算

一般会計予算総額は一二九、七九〇千円で、前年当初に比べ約四〇万円の減となつていますが、これは前に述べたとおり骨格予算編成のため、今後相当額の肉付を必要とされます。

才人出予算の内訳は次表のとおりとなつていますが、先ず才入をみると、地方交付税及び国県支出金、町債等国に依存している財源が全体の約八割を占めていることがわかります。

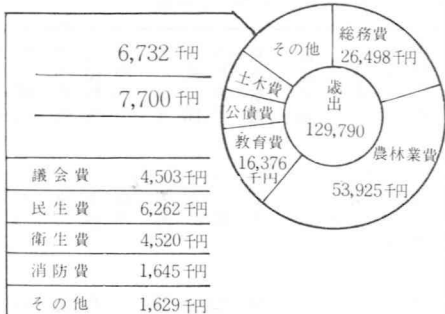
歳出では農林業費が全体の四割を占め、本年度の重点が農林業の振興に置かれていることを示しています。

又当初予算に計画されている主な事業は次のとおりとなっております。

町有林整備事業 四六〇万円  
農業構造改善事業 一八〇〇万円  
林業構造改善事業 一三〇〇万円  
鶴戸野地区農道改良事業 一一三〇万円

昭和42年度一般会計予算内訳

(単位千円)



#### (2) 特別会計予算

特別会計においては水道会計を除き殆んど前年同様の内容となつていますが、水道会計においては使用水量の増加に伴う給水不足を補うため、水源池、配水池等の新設工事として、新規に約五〇〇万円を計上した。

今後は議会自体でもつて時折り部落民との懇談会を開き、見えざる姿、聞えざる声も見聞して大いに町民のバリエーションを求め町民福祉の為に努力したい覚悟であります。

何卒一層の御協力と御支援且御鞭撻を賜りますよう議員一同と共にお願いして御挨拶いたします。

## 国民年金

三十七才から  
五十一才の人は要注意

大正四年四月二日から昭和六年四月一日までの間に生まれた人が、かりにまだ、国民年金に加入していません。この年齢層の人は七月末日まで過年度を含めて保険料の納付を開始しないと老令年金の受給資格期間を満たすことが不可能となり、六十五才からの老令年金も七十七才からの老令福祉年金も永久にももらえなくなります。

恩給、年金をもらっている人、或いはその妻、又現在各種の年金制度にはいつている人の妻、といった人達は適用から除外され、希望で加入することが出来、この任意に加入することによって納付期

三十七才から五十一才の人で未加入者がいたら大変です。永久にその権利を失いますから、そうならないうちにすぐ手続きして下さい。



## (3) 町債の状況

町債の四一年末現在高は次表のとおりで、各種建設事業の増加に伴い年々増額しつつある。四一年度末における町民一人当の町債は約一二、一〇〇円となっている。

| 区 分   | 41.3 末現在 | 42年度借入見込 |
|-------|----------|----------|
| 1 普通債 | 46,206   |          |
| 1 土木債 | 1,649    |          |
| 2 農林債 | 6,710    | 3,000    |
| 3 教育債 | 34,371   | 6,000    |
| 4 その他 | 3,476    |          |
| 2 建設債 | 11,898   |          |
| 1 土木債 | 2,452    |          |
| 2 教育債 | 3,446    |          |
| 3 その他 | 2,201    | 4,000    |
| 計     | 80,119   | 13,000   |

## (4) 町民負担の状況

昭和四十二年度一般会計当初予算における町税の負担状況は次表のとおりとなっています。この内直接町税として納めて戴く額は、町民税、固定資産税、軽自動車税の三税で、一人当約一、六八〇円となっています。

## 昭和42年度部落役員名簿

| 区 分   |  | 戸数 | 小組会長    |         | 婦人会長 |  |
|-------|--|----|---------|---------|------|--|
| 部落名   |  |    |         |         |      |  |
| 下     |  | 40 | 小 牧 昌 枝 | 岩 下 マス子 |      |  |
| 馬 場   |  | 32 | 栗 脇 末 吉 | 河 野 みさ子 |      |  |
| 東ノ原   |  | 24 | 野 田 登   | 園 田 サツ子 |      |  |
| 長 谷   |  | 40 | 湯ノ谷 清 秀 | 湯ノ谷 ち わ |      |  |
| 西中郡   |  | 65 | 馬 込 万 造 | 上久保 セツ子 |      |  |
| 東中郡   |  | 39 | 安 山 伝 蔵 | 鶴 園 イトエ |      |  |
| 橋ノ口   |  | 69 | 福 留 初 志 | 右 田 睦 子 |      |  |
| 中 村   |  | 20 | 宮 園 栄   | 有 里 トミ子 |      |  |
| 山 下   |  | 35 | 福 留 米 吉 | 山 下 カスミ |      |  |
| 岩 崎   |  | 51 | 折小野 武 志 | 新 原 ナミ子 |      |  |
| 表 木   |  | 61 | 中 島 薫   | 安 楽 タ ヅ |      |  |
| 折小野   |  | 31 | 上 原 正 春 | 宮 園 ハ ス |      |  |
| 山ノ口   |  | 36 | 原 芳 夫   | 伊 藤 ホ ヨ |      |  |
| 西大原   |  | 55 | 大 原 護   | 中 野 ミチエ |      |  |
| 東大原   |  | 25 | 寺 園 五 男 | 坂 口 チツ子 |      |  |
| 中 尾   |  | 42 | 横 原 次 夫 | 山 野 ミ カ |      |  |
| 新 田   |  | 43 | 有 里 虎 二 | 皆 銭 ヨシ子 |      |  |
| 内ノ牧   |  | 54 | 中 村 清 造 | 石 田 ハツミ |      |  |
| 重 岳   |  | 35 | 川 崎 敬 次 | 未 定     |      |  |
| 鶴 戸 野 |  | 31 | 木 尾 勝 郎 | 梶 崎 ハ ナ |      |  |
| 久 木 野 |  | 22 | 松 元 浅 雄 | 石 原 ユリ子 |      |  |
| 盤 山   |  | 54 | 川 畑 善 志 | 青 山 キ ク |      |  |
| 富 田   |  | 18 | 大 園 三 郎 | 東 郷 ア イ |      |  |
| 平 石   |  | 57 | 北 節 雄   | 松 田 キクエ |      |  |
| 柴 立   |  | 54 | 山 崎 満 夫 | 松 崎 シツ子 |      |  |
| 上 柴 立 |  | 39 | 雪 丸 一   | 柳 田 ス キ |      |  |
| 上 原   |  | 43 | 小 路 正 吉 | 上 原 ナ リ |      |  |
| 原 沢   |  | 26 | 川 辺 正 吉 | 田 淵 ミ エ |      |  |
| 池 野   |  | 56 | 中 園 吉 蔵 | 川 前 久 子 |      |  |
| 瀬 戸 口 |  | 35 | 中 野 利三郎 | 時 吉 ミサエ |      |  |
| 猪ヶ倉   |  | 39 | 猪鹿倉 豊   | 川 路 ヨリ子 |      |  |
| 鳥 淵   |  | 19 | 鳥 淵 治 利 | 白 桃 アサ子 |      |  |
| 早 瀬   |  | 47 | 小 川 光 男 | 米 森 アイ子 |      |  |
| 郷ノ原   |  | 35 | 袖 山 常 吉 | 松 崎 アツ子 |      |  |
| 辺 志 切 |  | 36 | 若 松 秀 雄 | 辺志切 律 子 |      |  |
| 鶴 園   |  | 56 | 富 尾 一 己 | 山 田 ツユ子 |      |  |
| 花瀬官行  |  | 29 | 谷 悦 男   |         |      |  |
| 麓 住 宅 |  | 34 | 柿 木 弓 矢 |         |      |  |

| 税 目      | 税額(千円) | 町民1人当(円) |
|----------|--------|----------|
| 1 町 民 税  | 2,564  | 382      |
| 2 固定資産税  | 7,880  | 1,176    |
| 3 軽自動車税  | 805    | 120      |
| 4 タバコ消費税 | 3,700  | 552      |
| 5 電気ガス税  | 900    | 134      |
| 6 木材取引税  | 240    | 36       |
| 計        | 16,089 | 2,400    |

# 予定納税の減額申請は 7月15日までに

6月半ばには、税務所から所得税の予定納税額の通知書が配布されますが、この税額は昨年の所得を基に、今年の減税相当額を差引いて計算してあります。

通知をうけられた方で、下記のような理由で、6月30日の現況による申告納税見積額が基準額に満たないと思われる時は、7月15日までに予定納税額の減額申請をすることができます。

## 記

- 1 廃業、休業、転業または失業したため減少する場合
- 2 火災、風水害等の災害や盗難、横領により事業用資産に損害を受けたため雑損控除がうけられる場合
- 3 多額の医療費を支出したため医療費控除がうけられる場合
- 4 新たに障害者、老年人、寡婦、勤労学生になったり、特定の寄附金を支出したため所得控除がうけられる場合
- 5 商売がうまくいかず、所得が去年より明らかに減少し、通知された予定基準額より税額が70%以下であると見込まれる場合

詳しい手続き等については税務署か役場税務課に相談下さい。

申請用紙も準備してあります。鹿屋税務署



